

|  |               |
|--|---------------|
| 陳 情 第 1 4 号  | 令 4. 3. 3 受 理 |
| <p>(件 名)</p> <p>学生の部活動等（小・中・高校、スポーツ少年団等、広く学生スポーツの社会体育学習活動全般を含む）における根拠・効果が不透明な活動停止に反対することについて</p>   |               |
| <p>(陳情の要旨)</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策による一連の部活動等の活動停止及びそれに準ずる行政指示や自粛の要請等により、多くの学生が教育機会を奪われ、運動不足・ストレス・スマホ依存等の健康被害も懸念される。また、活動停止等で得られる効果について統計的・論理的根拠が明示されない上に、検証されないことで、今後、第7波、第8波が起きた際にも同様の機会損失と被害が起きることが予測される。</p> <p>学生という限られた期間における教育・成長の機会を一刻も早く取り戻すため、理性的な判断をしていただきたく、下記事項について陳情する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. まん延防止等重点措置等の適用下における学生の部活動等に限定した一律の活動停止や活動自粛の要請ではなく、各活動において感染症対策を行った上で活動を継続できるようにすること。</li> <li>2. まん延防止等重点措置等の適用下における一律の学校・公共施設開放停止の制限を撤廃し、活動の有無は各団体において判断できるようにすること。また、活動への参加の有無は各家庭で行えるようにし、その判断を社会的に尊重すること。</li> <li>3. 今後、活動停止、施設利用停止等を指示するのであれば、今回及び過去の対策事例の効果を統計的・社会的に検証し、その結果を明示した上で、根拠ある明確な説明をすること。</li> </ol> <p>(要望の補足)</p> <p>自粛の要請は事実上の活動停止命令になっている。感染ではなく自粛警察に怯えるような相互監視社会にしたいのだろうか。市民同士の分断を促すような政策はやめていただきたい。</p> <p>活動停止、施設利用停止ではなく、原則活動可能にした上で、活動していくにはどうしたらよいかを具体的に検討していくのが我々大人の対応ではないのか。</p> |               |